

定 例 監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象部署 市民共創部 防災安全センター，はつらつ協働課，納税課
- 2 監査実施日 令和2年11月24日
- 3 監査実施場所 監査委員室
- 4 監査の範囲 令和2年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 5 監査の執行者 監査委員 小栗 巖
監査委員 表 靖二

6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料，関係する管理資料，申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め，事務局職員により，その内容の閲覧，帳簿突合，質問等の予備監査を行った。

また，監査当日は，市民共創部長ほか関係職員の同席の下，所属長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに，質疑を交わした。

7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が，関係法令に基づき適正かつ効率的，合理的に行われているかを主眼として，監査を実施した。

監査の主な着眼点は，次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は適正に行われているか。
- (5) 公金の取り扱いは適正に行われているか。
- (6) 前回の監査で指摘した事項は適正に改善されているか。

8 監査の結果

予算執行状況，財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び前回指摘事項の項目については，おおむね良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項については，監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

9 監査の結果に添える意見

<防災安全センター>

ア．防災行政無線は，災害時に情報を一斉発信できる有効な手段であるが，時と場所を選ばない災害においては，市民一人ひとりへより確実に，よりタイムリーな情報伝達を行うことが重要になる。ICT技術が目覚しく発展している昨今の状況を踏まえ，災害時の情報伝達の手段について，経費とのバランスも見極めながら，今後に向けた調査研究に努められたい。

イ．防災行政無線の土地・建物の使用貸借契約において，契約期間が永年となっているものが見受けられた。長期に渡る契約の場合，所有者や物件の異動などが予想されるため，

定期的に把握・確認を行い、契約事項の適切な管理に努められたい。また、契約期間には期限を設けることが望ましく、今後、契約締結の際には、適切な期限を設定するよう留意されたい。

<はつらつ協働課>

地域公共交通政策は、超高齢化社会が進展するなか、地域住民の快適な生活環境を実現するための重要な要素となる。小松市では、現在、デマンド型輸送サービスの実証実験に取り組んでいるところであるが、地域住民の移動需要を把握し、適切な運行形態となるよう努められたい。

また、あらゆる交通手段を取り入れた新たな地域公共交通ネットワークの形成により、利用者個々のニーズに対応した自由度の高い交通サービスが提供されることを望むものである。